



埼玉県議会議員

あらい 一徳

平成25年11月
発行：あらい一徳
あらい一徳県政調査事務所
〒364-0031 北本市中央1-81
Tel.048-594-1600 Fax048-594-1602
県政調査事務所は、月～金のAM9:30～PM5:30に開設中。ご意見ご要望をお寄せください。

安心、安全で豊かな暮らしの実現を目指して

災害に備え、県民の安心・安全な暮らしの向上を
平成25年9月定例会

平成25年9月定例会が、9月20日から翌10月11日まで22日間の日程で開かれました。本定例会では、災害に強いまちづくりをさらに推進するため、緊急防災・減災事業に重点を置いた一般会計補正予算案や、埼玉県婦人相談センター条例の一部を改正する条例案など知事提出の25議案を審議しました。

特に、一般会計補正予算案は、東日本大震災や9月2日に県東部で発生した竜巻など予期せぬ自然災害に備えて、県民の皆さんの安全を確保し、安心して暮らしていただけるよう、緊急防災・減災に力を注ぐ編成内容となりました。具体的には、皆さんが日常生活で使用する橋りょうの耐震補強や、災害時に避難場所となる県営公園での防災関連施設の整備、また、災害時の応急給水拠点の拡充などです。

私は慎重審議のうえ、そうした諸施策の一日も早い実行により、県民の皆様の安心・安全で豊かな暮らしが実現できることを願い、各議案に賛成いたしました。

このほか、議員提出の議案では、国に対し竜巻被害への対策強化や、青少年インターネット環境整備法の見直し、子ども・子育て支援の推進などを求める意見書など10議案も可決しました。

あらい一徳県政報告第8号では、この9月定例会を中心に、日々の県政活動をご報告申し上げます。



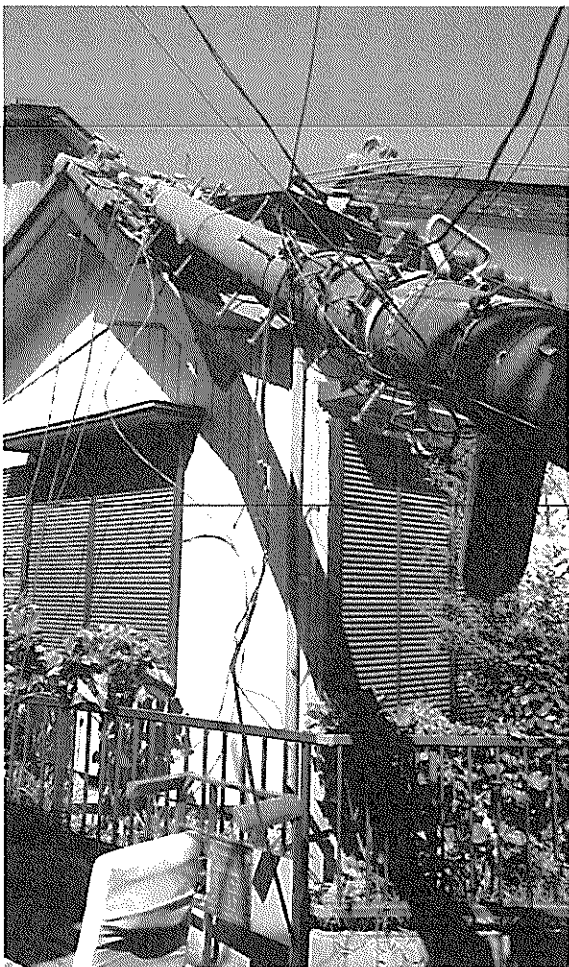
委員会での私の質疑と提言

9月定例会において、私が副委員長を務める警察危機管理防災委員会では、9月2日に越谷市など県東部で、また、9月16日未明に熊谷市など県北部をそれぞれ襲い、甚大な被害をもたらした竜巻災害について、県執行部から報告を受け、今後の対策などについて議論を行いました。

今回発生した竜巻によって、建物被害は県東部で1500軒超、県北部で1000軒余。負傷者は合わせて約90人（重症9人含む）に上るなど、物的・人的に甚大な被害をもたらしました。今回の竜巻被害を受け、越谷市ならびに熊谷市には災害救助法や被災者生活再建支援法が適用され、速やかな復旧に向けた取り組みが進んでいきます。

私は大きく2点質問しました。
① 竜巻発生を予知・予見する技術の開発・向上へ、行政としてどう支援するのか？
② 竜巻発生時に高齢者や障害を持つ人などに避難させるのかが？

県消防防災課は①について「竜巻発生を予見する技術は、発生メカニズムが未解明であり、省庁横断的な検討を国に求めている。県での技術的な検討は、難しいが2万8千人が登録している防災情報メールなどで、竜巻発生時に速やかに情報を伝えるよう



9月2日、建物被害1500件超だった県東部での竜巻被害

うにしていく。②については「要援護者についてはまず、怪我をしないように、竜巻発生時には頑丈な建物に隠れるなどの対応を周知していく。竜巻が収まった後の避難先でのケアは、国も要援護者の名簿整備を求めている。基本的には市町村が対応するものとして、そのように市町村に促していく」との答えでした。

さらに踏み込んで、私は「防災メールの登録が2万8千人では少なすぎる。登録者を増やす手立てを」と求めました。これに対し、県消防防災課は「我々としても満足しておらず、いろいろな機会をとりえ周知していく。また、携帯での画像メールなどの情報も活用できないか、1丁の面からも考えたい」と、今後積極的に対応していく考えを明らかにしました。

また、緊急経済対策特別委員会では、県発注の公共事業の実施状況などについて審議が行われました。
民間の信用調査会社の調査などによれば、国の緊急経済対策による好影響が開始されており、県内建設業は持ち直しの動きが出てきているそうです。

こうした状況を踏まえ、私は県執行部に對して、以下のような意見を提言しました。
① 公共事業を施行するに当たり、県として、県内企業への優先発注や分離・分割発注を今後も徹底すること
② 工事材料などの調達では、県産品の利用拡大に努めるよう、県内企業に要請していくこと



③ 県内の優れた新製品や新技術を公共事業で試験施工し、その成果を踏まえ、県内製品の活用を促進すること
④ 不適切な低落礼によって、下請け企業へのしわ寄せや品質の低下を招かないよう、事後の調査を欠かさぬこと
長引く不況下で、県内建設業の疲弊は激しく、苦境に立つ建設業者の生の声に接する機会が多くあります。埼玉では、実に99%が中小企業であり、その振興は県にとって喫緊の課題と言えます。特に建設業界は災害からの迅速な復旧活動で支援いただくと、その貢献度も大きいと言えます。建設業をはじめ県内中小企業の受注機会を増やすなど抜本的な経済対策を推進することで、県内経済の活性化を図るべきと考えています。

初めての委員会報告に立つ

また、9月定例会においては、警察危機管理防災委員会の副委員長として、委員長に代わって、初めての委員会報告を行い、本会議場で登壇しました。

県議会では議案の採決は本会議で行いますが、その前段として、各委員会でも予備審査を行い、その審査内容ならびに結果を全議員に報告し、採決の参考にしようという仕組みとなっています。

今委員会では、9月に県東部や北部で相次いで発生した竜巻や台風被害に対する対応策、さらには今後、自然災害が発生した際の復旧・復興への取り組みなどについて活発な質疑が行われました。私はその内容について、詳細な報告を行いました。

竜巻の被災地を現地調査、抜本的な対策を要望

独自の被災者支援制度を！

9月20日、越谷市など県東部において、さらに同16日未明、熊谷市など県北部で、それぞれ広範囲にわたって竜巻が発生し、人的・物的に甚大な被害をもたらしました。私は現在、県議会の警察危機管理防災委員会で副委員長を務めており、復旧・復興に向けた取り組みを加速させる必要性を痛感したことから、被害のあった翌日にそれぞれ現地入りしました。

竜巻の急襲を受けた一帯では、倒れた電柱に押しつぶされて全壊もしくは半壊してしまった家屋が相当数に上りました。このほか、屋根瓦が吹き飛んだり、窓ガラスが割れるといった家屋被害なども多発し、本来、災害には強いはずの学校体育館の屋根が崩落



するといった、想像を絶する被害もあつたようです。被害にあつた建物が合わせて2500棟を超えたことから、被害の基大さがお分かりいただけると思います。

今回の竜巻被害は、被災者の生活再建をどうサポートするかという点において法的な不備を浮き彫りにしました。越谷市や熊谷市には「被災者生活再建支援法」が適用され、行政による再建支援が可能となる一方で、それぞれの自治体に隣接する自治体は適用外とされてしまったためです。これは全壊世帯が「1市町村で10世帯以上」という適用条件によるものですが、住む自治体が違うという理由だけで、支援体制に濃淡があつてよいはずはありません。

私は今回の現地調査を踏まえ、県に對して、「被災者生活再建支援法」の弾力的な運用を国に強く働きかけるよう求めるとともに、県独自の被災者支援制度の創設や既存の支援制度の拡充などを強く要望しました。

埼玉農業の振興のために

地産地消推進の学校！

環太平洋戦略的経済連携協定、いわゆるTPPの妥結が迫る中、日本の農業の在り方が今、大きく問われています。今後の埼玉農業はどうかあるべきなのか？ そんな問題意識を抱き、9月17日、熊谷市に新たに建設中の新しい県農業大学の校舎を視察してきました。

現在の県農業大学校舎は鶴ヶ島市にあります。施設の老朽化が進んだことなどを踏まえ、県が熊谷市への移転を決定。2015年4月の開校を目指し、現在、建設が進められています。

新たな校舎は木造建築物となるのが特徴で、「地産地消」を推進するため材料のほとんどは、県産のスギやヒノキを使用しています。県が方針として掲

げる、県産品の有効・積極活用を図る好例と言えます。木材建築だけに、室内は、温かみを感じる空間となっています。

移転後のカリキュラムですが、有機農業専攻科を新設するほか、生産から加工、販売までを手掛ける6次産業化の分野などを強化する方針です。また、地域と連携を強化し、例えば、地元の農産物直売所や商店街、農産加工グループなど各種組織と連携して、販売実習や加工品づくりに本腰を入れる一方、教育機関との連携により、



県産の木材を使用した新たな校舎建築

12月11日、3度目の一般質問決まる

私あらい一徳は、12月定例会中の12月11日（水）、本会議にて3度目の一般質問を行うことが決まりました。

この一般質問は、知事が議会に提出する議案に対する質疑や、県政全般に対する県の姿勢や考え方を、自らの提言などを織り交ぜながら質すものです。

私は平成23年の初当選時から皆様にお約束しております「安心・安全で豊かな暮らしの実現」を目指し、今回の一般質問でも、経済対策や医療・福祉、教育、自立したまちづくりなど幅広い分野で質問を行いたいと考えています。新聞記者時代の経験を生かし、自らの足で得た皆様の生の声を盛り込みつつ、私なりの提案や提言も積極的に行っていく考えです。皆様の考えや思いをしっかりと県政に届けることで、県の政策に反映させたいと思います。

日時ですが、12月11日午前10時より、県議会議事堂（埼玉県庁内）で行います。私が北本市民を代表して登壇する姿をより多くの皆様にご覧いただきたく、当日、バスを用意いたしました。傍聴をご希望なされる方はどうぞ遠慮なく、あらい一徳県政調査事務所（TEL594-1600）までご連絡いただきたいと思います。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。

中小企業支援議連の金融部会で事務局長に

中小企業の資金繰りを円滑に！

私も所属している「県議会中小企業を支援する議員連盟」は10月、埼玉県内で90%を上回る中小企業の振興をより強力に支援していくため、連盟内に部会を設置し、私は金融政策などの提言などを行う「金融部会」で取りまとめ役となる事務局長に就任いたしました。

同部会は、県の制度融資の現況を調査するとともに、中小企業の資金繰りがより円滑に進み、経営改善につながることを目的に、制度融資のあり方やその改革案などを積極的に提言・提案する部会です。

このほか、「公共工事部会」にも所属し、県内業者への受注機会の拡大や複雑化した入札制度の改善や弾力的運用について検討していくことになっています。

県内中小企業の振興は、県にとっても死活問題です。しっかりとした支援体制を築いていきたいと考えています。

北本市や埼玉県が抱える課題や、自分たちが住む故郷の将来像について、膝を交えて語り合いませんか？

現在の日本は、長引くデフレ不況などで経済が停滞しています。そこからの脱却は至上命題となっています。また、埼玉県に目を転ずると、今後、急速な高齢化社会を迎えます。増加する一方の医療費をどうするのかなど、課題は山積しています。そうした中であって、これからのまちづくりはどうあるべきなのか？ 市民一人一人が真剣に考えなければならない時代に来ているのではないのでしょうか？

市民の皆さんお一人お一人の力を借りながら、これからのまちづくり、埼玉づくりを進めていきたいと考えています。そのためにも、今どんな課題が存在するのか、そして、どんなコミュニティを創り出していくべきなのか、市民の皆さんと共通認識を持ればと考えています。

私あらい一徳は、それぞれの地域で、市民の皆さんと話し合う懇談会を開催したいと考えています。団体、近隣の方々、サークルなどのグループ、個人でも結構です。直接、私が出向きます。懇談会をご希望の市民の皆さん、ぜひご連絡ください。お待ちしております。TEL048-594-1600 FAX048-594-1602 あらい一徳県政調査事務所

皆さんとともに

より良い

ふるさと
故郷づくりを

グループ懇談会を開きませんか？
私がお伺い致します！